

令和2年度

まちづくり懇談会



* 主催 名寄市町内会連合会 *

名寄市町内会連合会主催
令和2年度 「まちづくり懇談会」 次第

1. 開 会

2. 主催者挨拶 名寄市町内会連合会会長 中 村 雅 光

3. 市長挨拶 名 寄 市 長 加 藤 剛 士 様

4. 市からのお知らせ

- 1) 令和元年度名寄市の台所事情【資料1】
- 2) 名寄市合同墓の運用について（案）【資料2】
- 3) コミュニティスクールの導入について【資料3】
- 4) 南保育所の整備について【別添】
- 5) 新型コロナウイルス感染症の対策について【別添】
- 6) その他

5. 意見交換

6. 閉 会

【開催日程】

月 日	会 場
11月 2日（月） 18：30～	名寄市役所名寄庁舎4階大会議室
11月 4日（水） 18：30～	総合福祉センター1階多目的ホール
11月 5日（木） 18：30～	名寄東小学校2階多目的ホール
11月 9日（月） 13：30～	市民文化センター1階大会議室
11月 9日（月） 18：30～	風連瑞生コミュニティセンター
11月24日（火） 13：30～	智恵文多目的研修センター2階大集会室
11月25日（水） 13：30～	風連日進コミュニティセンター
11月26日（木） 18：30～	東風連子供と老人福祉館
11月27日（金） 18：30～	ふうれん地域交流センター大ホール

【まちづくり懇談会 出席者名簿】

○名寄市

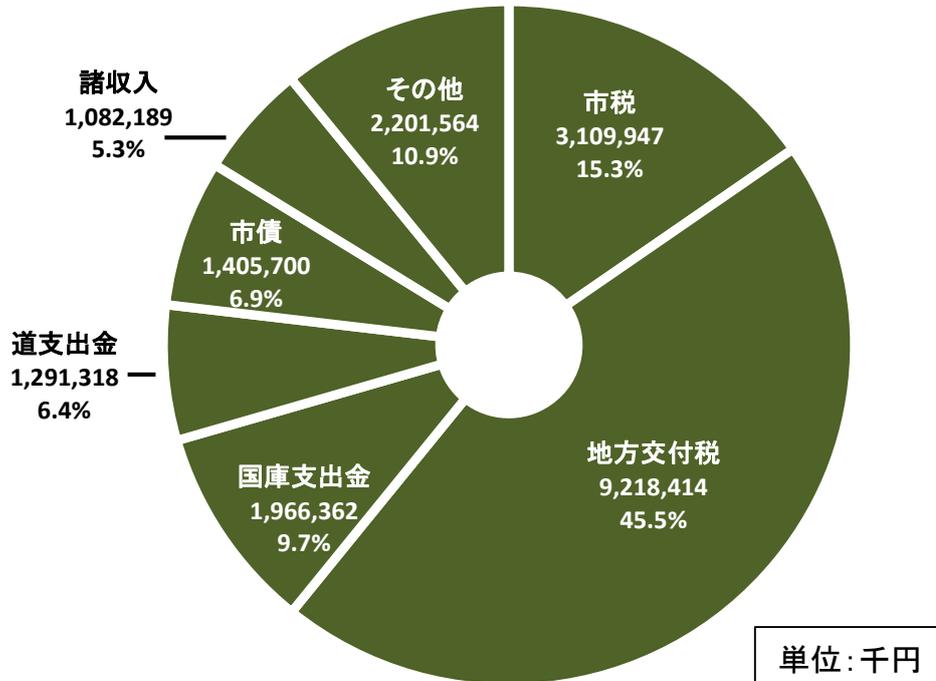
役 職	氏 名
市長	加藤 剛士
副市長	橋本 正道
教育長	小野 浩一
総務部長	渡辺 博史
総合政策部長	石橋 毅
市民部長	宮本 和代
健康福祉部長	小川 勇人
経済部長	臼田 進
建設水道部長	木村 睦
教育部長	河合 信二
市立総合病院事務部長	岡村 弘重
市立大学事務局長	丸箸 啓一
消防署長	佐々木 幸雄
こども・高齢者支援室長	廣嶋 淳一
産業振興室長	田畑 次郎
上下水道室長	鈴木 康寛

○名寄市町内会連合会

役 職	氏 名
会長	中村 雅光
副会長	木田 繁太郎
副会長	猿谷 繁明
副会長	蓮宗 孝
副会長	菊池 隆

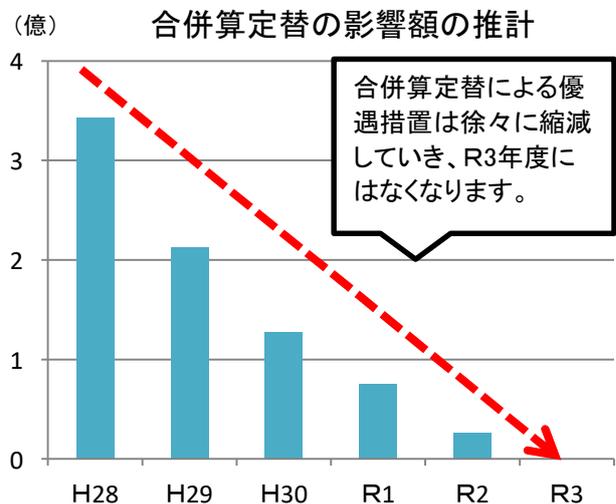
令和元年度 名寄市の台所事情

① 一般会計の収入額 202億7,549万4千円

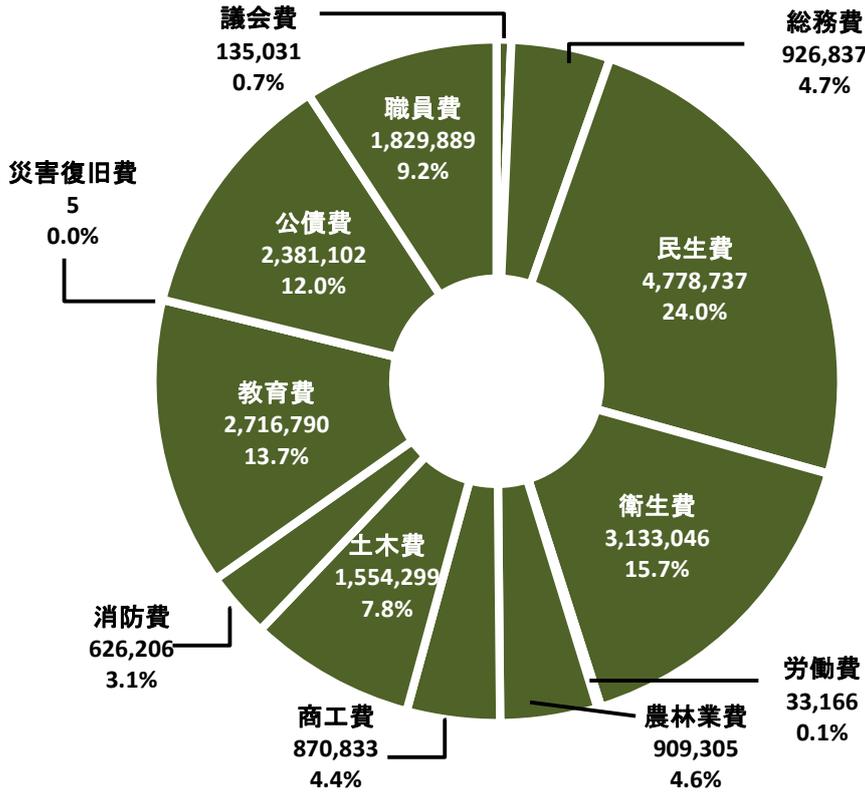


〈収入の説明〉

- 市税は、市民税・固定資産税・軽自動車税など市が集めた税で、一般会計の収入全体の15.3%を占めています。
- 名寄市が収入を自ら確保できる市税・使用料手数料などの自主財源の割合は26.9%で、地方交付税、国・道支出金、市債など他に依存する財源の割合が73.1%となっています。
- 地方交付税は、所得税・法人税・酒税・消費税など国が集めた税を財源不足の調整を図るため、都道府県・市町村に対し毎年交付されています。収入全体の45.5%を占めています。
- 名寄市は合併市であることから、普通交付税において「合併算定替」という優遇措置を受けておりますが、その優遇措置は、平成28年度より段階的に縮減されております。
- 市債は公共施設整備の財源となる長期の借金ですが、収入として計上され、施設等の耐用年数に応じて長期間にわたって返済しますので、借り過ぎず後年度の市民に大きな負担を残さないよう、計画的な借り入れが必要となります。
市債の残高は239億5,130万円で、収入全体の1.18倍、市民一人当たりになると約89万円になります。



② 一般会計の支出額 198億9,524万6千円



単位:千円

〈支出の説明〉

- 民生費は、高齢者や障がい者、児童への福祉サービスや、保育所の運営等に要する経費です。
- 衛生費は、市立病院への繰出や各種予防接種、墓地、霊園やごみ収集等に要する経費です。
- 土木費は、道路、河川、公園、市営住宅の管理、整備のほか市道の除排雪等に要する経費です。
- 公債費は、過去に借り入れた市債の元利償還金と一時借入金の利子を返済する経費です。

①収入 202億7,549万4千円

②支出 198億9,524万6千円

③翌年度繰越一般財源 857万2千円

④実質収支(①-②-③) **3億7,167万6千円 の 黒字**

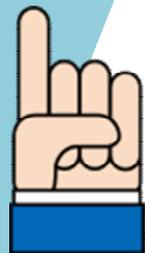
⑤前年度実質収支 3億5,243万1千円

⑥財政調整基金積立・取崩額 1億1,732万円

⑦実質単年度収支(④-⑤+⑥) **1億3,656万5千円 の 黒字**

⑧その他基金等積立・取崩額 5億6,537万3千円

その他基金等を加味した
実質単年度収支(⑦-⑧) **4億2,880万8千円 の 赤字**



- 実質収支は、その年度に属する収入と支出の実質的な差額です。
- 実質単年度収支は、実質収支から前年度までの収支の累積額のほか、財政調整基金への積立、取崩額といった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした、その年度のみの実質的な収支です。
- その他基金等を加味した実質単年度収支は、実質単年度収支から財政調整基金以外の基金等への積立、取崩額といった実質的な黒字・赤字要素を差し引きした、その年度のみの実質的な収支です。

区 分			歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
一 般 会 計			20,275,494千円	19,895,246千円	380,248千円
特 別 会 計	国 保	保 険 事 業 勘 定	2,859,802千円	2,826,220千円	33,582千円
		直 診 勘 定	193,502千円	193,502千円	—
	介 護	保 険 事 業 勘 定	2,656,062千円	2,596,476千円	59,586千円
		サ-ビス事業勘定・名寄	337,563千円	337,563千円	—
		サ-ビス事業勘定・風連	59,938千円	59,938千円	—
	下 水 道 事 業		1,013,873千円	988,928千円	24,945千円
	個別排水処理施設整備事業		88,301千円	81,941千円	6,360千円
	食 肉 セ ン タ - 事 業		107,919千円	107,919千円	—
	後 期 高 齢 者 医 療		404,237千円	404,237千円	—
	市 立 大 学		1,872,653千円	1,872,653千円	—
	計		9,593,850千円	9,469,377千円	124,473千円
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計		10,470,911千円	10,487,840千円	
	水 道 事 業 会 計		679,777千円	648,258千円	

※ 決算の剰余金について、国民健康保険会計、介護保険会計とも全額を令和2年度に繰り越し致しました。
また、下水道事業会計、個別排水処理施設整備事業会計は地方公営企業会計への移行による打ち切り決算で生じた剰余金について移行した下水道事業会計に引き継ぎを致しました。これ以外の特別会計は一般会計との調整で収支が一致しています。

※ 企業会計の決算額に消費税は含まれません。

一般会計とは

市の財政は、一般会計、特別会計、企業会計からなっており、土木費や教育費など、行政運営の基本となる会計のことをいいます。

特別会計とは

特定の事業やサービスを提供するために、利用者からいただいた保険料や使用料などを財源として事業を運営するために設けられた会計のことをいいます。

企業会計とは

自ら事業を行い、その事業で得た財源で運営する、民間企業と同様の経理をする会計のことをいいます。

名寄市の基金(貯金)・市債(借金)の状況

基金(貯金)の名称	主な目的	平成30年度末残高	令和元年度末残高
財 政 調 整 基 金	財政の健全な運営のため	17億9,070万2千円	20億8,802万2千円
減 債 基 金	借金の返済に充てるため	21億7,069万7千円	22億4,268万9千円
公 共 施 設 整 備 基 金	公共施設の改修や整備のため	15億3,437万7千円	12億7,450万6千円
合 併 特 例 振 興 基 金	合併に伴う地域振興のため	12億3,160万円	12億3,160万円
上記の基金のほか 18基金		28億9,430万8千円	28億1,470万2千円
合 計		96億2,168万4千円	96億5,151万9千円

市債(借金)の会計区分	平成30年度末残高	令和元年度末残高	差額
一 般 会 計	247億8,804万3千円	239億5,130万円	△8億3,674万3千円
国民健康保険(直診勘定)	5,985万円	5,258万9千円	△726万1千円
介護保険(サ-ビス事業)	2億5,315万円	1億7,032万5千円	△8,282万5千円
下 水 道 事 業	42億4,183万8千円	39億335万7千円	△3億3,848万1千円
個別排水処理施設整備事業	4億3,385万6千円	4億1,790万5千円	△1,595万1千円
食 肉 セ ン タ - 事 業	7億2,381万4千円	6億7,577万9千円	△4,803万5千円
市 立 大 学	39億66万4千円	37億5,264万1千円	△1億4,802万3千円
病 院 事 業	60億3,406万9千円	53億9,116万円	△6億4,290万9千円
水 道 事 業	36億5,181万4千円	36億2,653万4千円	△2,528万円
合 計	440億8,709万8千円	419億4,159万円	△21億4,550万8千円

令和元年度決算に基づく4つの健全化判断比率の算定結果

名寄市は、4つの指標いずれについても、早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

①実質赤字比率

- ▶早期健全化基準 13.01
- ▶財政再生基準 20.00

一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

家計で言いかえると、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。

▶名寄市は赤字がありません。

③実質公債費比率

- ▶早期健全化基準 25.0
- ▶財政再生基準 35.0

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す3年間の平均比率です。

家計で言いかえると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。

▶名寄市は9.2%でした。

道内 21/35市（速報値）

財政早期再生健全化基準は基準はツはいカワードるにイエローカードです。

②連結実質赤字比率

- ▶早期健全化基準 18.01
- ▶財政再生基準 30.00

名寄市の全会計の赤字や黒字を合算し、市としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

▶名寄市は赤字がありません。

④将来負担比率

- ▶早期健全化基準 350.0
- ▶財政再生基準 —

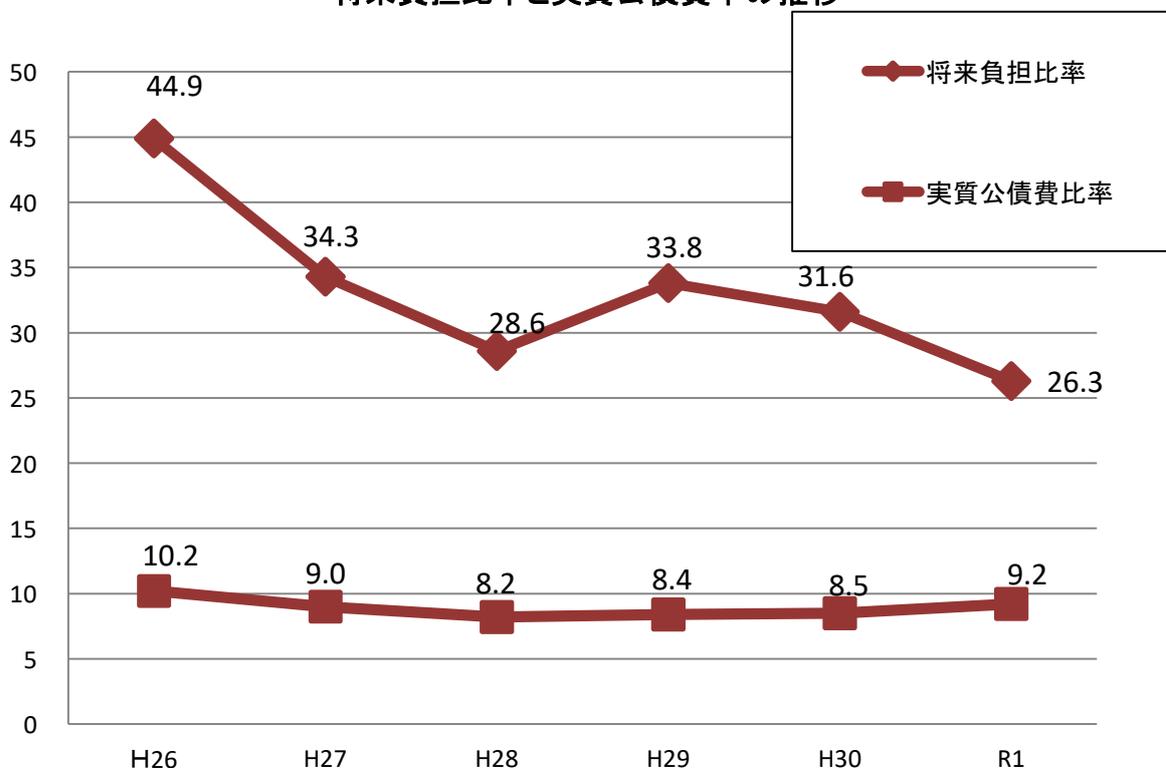
名寄市の普通会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

家計で言いかえると、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

▶名寄市は26.3%でした。

道内 9/35市（速報値）

将来負担比率と実質公債費率の推移



○設置場所 緑丘霊園内(名寄市字緑丘205番地2)

○収容数 1,500体

○使用できる方

①現在、名寄市営の墓地・霊園を使用していない場合

・申請者が、名寄市に住所を有する方、または、住所を有していた方で、かつ、親族等の焼骨を埋蔵しようとする方

・名寄市に住所又は本籍を有していた方の焼骨を埋蔵しようとする方

②現在、名寄市営の墓地・霊園を使用している場合

・当該霊園墓地に埋蔵されている焼骨を合同墓に改葬し、墓地霊園を返還する方

○使用料

1体 15,000円 市役所で利用申請をする際に納付

○受付(市役所名寄庁舎1階 市民部 環境生活課窓口)

・令和3年4月受付開始、毎年4月から9月までを受付期間とします。

・生前予約はできません。

○納骨

・納骨期間は5月から9月

・納骨は施設管理者立会のもと、親族等が行います。

(市が焼骨をお預かりしたり、納骨することはありません。)

・お骨を骨壺等から取り出して納骨していただきますので、お骨の返却や改葬はできません。ご親族とよくご相談のうえ申請して下さい。

○墓参

・墓参期間は、緑丘霊園開園期間の5～10月、供物、供花等はお持ち帰り下さい。

・墓碑前で火気の使用、また、様々な宗派の方が埋蔵されているため宗教的儀式はできません。

・墓誌は設けませんが、名風聖苑に設置している名簿に登載することが可能です。

○留意事項

・納骨後の使用料返還はできません。

○今後のスケジュール

・令和2年第4回定例会に名寄市墓地条例の全部改正(案)を提案(12月)

・広報誌による市民周知

名寄市コミュニティ・スクールの全体像

地域づくり・まちづくり

連動



地域とともにある学校運営 ～少子化・働き方改革への対応～

地域とともにある学校づくり

地域とともにある学校づくり

学校運営協議会

地域学校協働本部

◎地域住民と学校との情報共有 ◎地域住民等への助言

校長

学校運営の基本方針

学校運営・教育活動

説明

熟議

承認

- ◎学校運営や、学校に必要な支援に関する協議
- 委員
 - ・保護者代表
 - ・地域住民
 - ・学識経験者
 - ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）

地域学校協働活動

- ◎学習活動支援
- ◎環境整備支援
- ◎地域交流支援
- ◎情報交流支援
- ◎安全安心支援

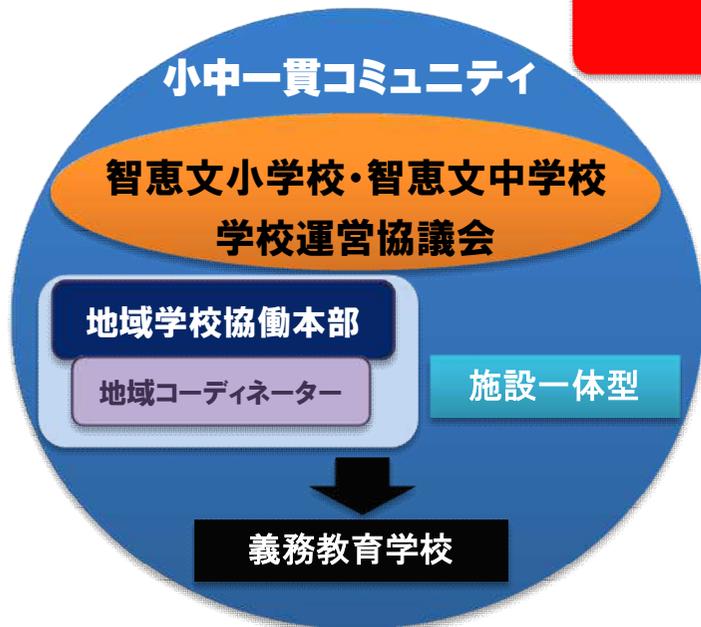
地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）

子供を守り、育む地域

活動に関わる地域住民（ボランティア）

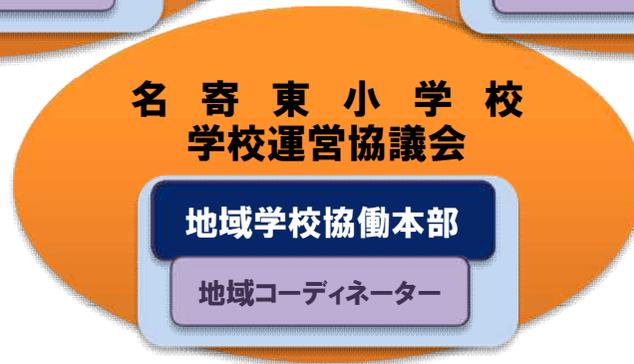
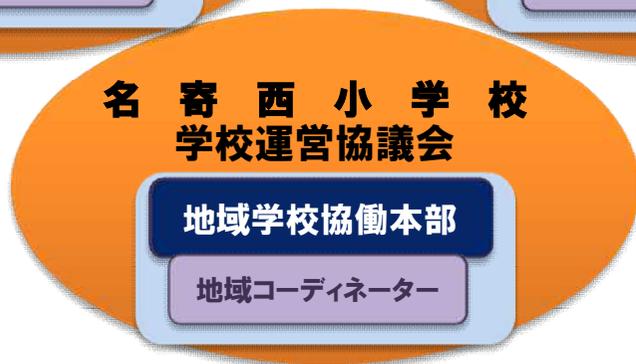


地域学校協働本部連絡協議会



各学校運営協議会に位置付けている地域コーディネーターが地域学校協働本部を機能させ、地域と学校が連携して行う地域学校協働活動を推進します。

地域学校協働本部連絡協議会は、各地域コーディネーターが、7つの地域学校協働本部の活動の推進や、相互の連携に向けた各種取組について検討するための組織です。



令和2年度まちづくり懇談会「地域からの要望・意見・質問事項」一覧

【南5区】

- ①災害時の避難場所について P 1 1
- ②道路の砂の散布について P 1 1

【北5区】

- ①空き家対策について P 1 2
- ②道路の補修について P 1 2

【西町3区】

- ①名寄高校と名寄産業高校の再編成について P 1 3

【旭東区】

- ①住宅地の簡易舗装について P 1 4

【風連日進】

- ①洪水・水害について P 1 5
- ②大雨・洪水時の避難所について P 1 5
- ③風連ダム・御料ダムについて P 1 6

南5区町内会

① 災害時の避難場所について

南5区では水害など発生時の指定避難場所が約3km離れた名寄高校となっています。移動に時間がかかることから、高齢者や乳幼児・障がいのある方だけでも、名寄高校と同等の高さがある民間の建物を利用させてもらえるよう、依頼はできないでしょうか。

【回 答】総務部 防災担当

現在、市が指定している避難場所等につきましては、公共性及び安全性が比較的高い場所を指定しています。

民間の建物の利用につきましては、休日や夜間での施設の開閉や避難者の長時間にわたる滞在にかかる対応など、所有者の負担や営業への支障が生じる事も想定されるため、現状では困難と考えています。

指定緊急避難場所や指定避難所につきましては、災害の種類や規模など、状況に応じて開設する場所が異なりますので、市からの避難情報等を確認し、速やかな避難行動をお願いします。

特に高齢者や障がいのある方など、避難に時間を要する方につきましては、早めの避難行動をお願いします。

② 道路の砂の散布について

西5条～西8条までの南5丁目中通りは簡易舗装のため、雪解け後は路面の凹凸がひどく、その緩和のため砂を散布していただいています。砂の散布後は歩行者が歩きにくく転倒する住民がいるほか、近隣に砂が散乱してしまいます。このことから、毎年の砂の散布ではなく、アスファルト等で補修をお願いします。

【回 答】建設水道部 都市整備課

市道舗装に対する要望は多くの町内会から毎年いただいております。早急な舗装による道路整備が難しいことから、穴埋め等による維持補修での対応をさせていただいています。

凍上による路面の凹凸は、暖かくなると凹凸が緩和されることから、雪解け後にアスファルトでの補修を行うと、後に道路に段差が生じるため、砂の対応としています。部分的に戻りきらない凹凸については、アスファルトによる補修を行うこととしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

北5区町内会

① 空き家対策について

一部が損壊している空き家の対応に苦慮しているところであり、解決に向けての対応方法をご教示願います。

また、名寄市空家対策協議会条例に基づく「名寄市空家等対策計画」に組み入れることができるか質問します。

【回 答】市民部 環境生活課

地区内に所在する老朽空き家は、地区内の衛生・生活環境の低下を招き、市民の皆様を不快にさせる存在となっている状況は承知しております。

しかしながら、対象となる空き家が老朽化していても、所有者や相続人からみると財産であり、行政により処分することはできません。

地区内の空家対策につきましては、地区内に連絡先などご承知の方がおりましたら、その方を通して、所有者(管理者)に連絡して改善を促していただくか、連絡先が不明な場合は、市役所市民部環境生活課にご相談願います。市役所では、「名寄市空家等対策計画」に基づき調査を行い所有者や管理者に対して改善の指導、相談を進めてまいります。

相談の際には、町内会で知り得ている情報も併せて提供いただければ、所有者(管理者)情報を確認する時間が短くなり、対応が早まる場合もありますので、ご協力願います。

② 道路の補修について

防塵用砂は数ヵ月しか効果がないことから、道路のくぼみ、ひび割れ等の補修を充実させてください。

【回 答】建設水道部 都市整備課

市道舗装に対する要望は多くの町内会から毎年いただいております。早急な舗装による道路整備が難しいことから、穴埋め等による維持補修での対応をさせていただいております。

引き続き、維持補修での対応となりますが、穴埋め等迅速な対応に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

西町3区町内会

① 名寄高校と名寄産業高校の再編成について

名寄高校と名寄産業高校の統合が進められると聞いている。学級数・編成等について知りたい。

生徒数の推移、道北の高校としての役割、今後の方針について説明を願いたい。

【回 答】教育部 学校教育課

名寄市内の高等学校の生徒数と学級数の推移ですが、平成19年度には名寄高等学校、名寄農業高等学校、名寄光凌高等学校、風連高等学校の4校があり、全体の学級数は30学級、定員1200名に対し在席者数は924名となっていました。その後、少子化の影響による定員割れの状況は、将来的に続く見込みであったことから、平成21年度に風連高等学校の閉校、名寄農業高等学校は募集停止し名寄光凌高等学校と再編統合することになり、平成23年度に名寄産業高等学校となりました。これにより、市内の道立高等学校は2校となり、学級数は24学級、定員は960名と縮小されましたが、在席者数は749名でした。

平成23年度以降の各校の学級数・生徒数の推移につきましては以下の表の通りです。

◎市内道立高等学校学級数・生徒数推移表(学級数・生徒数＝1年生～3年生の合計)

学校名	区分	H23	H25	H27	H29	R1	R2
名寄高等学校	学級数	12	12	12	11	10	10
	生徒数	432	457	471	396	339	324
名寄産業 高等学校	学級数	12	12	12	12	12	11
	生徒数	317	301	287	254	266	228
合計	学級数	24	24	24	23	22	21
	生徒数	749	758	758	650	605	552
	定員数	960	960	960	920	880	840

※数値は「教育なよろ」に掲載している数値を使用しています。

以上のように、現状の名寄市内の高等学校については、人口減少や少子化の影響により、中卒者数は減少傾向にあり定員割れが続いていることから、令和2年度の新入学生の間口は、名寄高等学校では4間口から3間口に、名寄産業高等学校は、酪農科学科、電子機械科、建築システム科、生活文化科の4科がありましたが、学科の転換により酪農科学科と

機械・建築システム科、生活文化科の3科に学科が再編され、両校で2間口の減少となっています。

このような状況においても、子どもたちの希望に沿った学ぶ環境を維持することが必要であり、この地域の産業を支えるための人材育成や、進路希望に沿った学習ができる環境を維持し、充実させる必要があります。

市では、平成30年3月に、市内2高校の持つ資源や力を十分に発揮し、地域から選ばれる高校とするため、令和5年度を目途に、名寄高等学校と名寄産業高等学校の再編統合に向けた検討をするよう道教委に要望し、この要望の実現に向け、具体的な新しい高校の在り方について、「名寄市内高等学校在り方検討会議」において、道教委の高校づくりの方針、道内や名寄市内の経済や雇用情勢など地域の実情を踏まえた検討をいただきました。

さらに、様々な人たちの対話の中から魅力ある高校づくりを模索し、子どもたちから選ばれる高校の在り方について検討していく必要があることから、今年8月に「名寄市内高等学校魅力化推進委員会」を設置し、名寄市内の高校が地域から魅力ある学校として認められるよう、普通科・職業科の在り方や特進コースの新設など、その方向性を検討しながら、名寄市内の中学卒者はもとより、市外からも入学希望される魅力ある高校となるべく、道教委に働きかけをしながら進めてまいります。

旭東区町内会

① 住宅地の簡易舗装について

地域の環境整備の際、砂ぼこりの除去に苦勞するため、住宅地の道路の簡易舗装を希望します。

【回 答】建設水道部 都市整備課

市道舗装に対する要望は多くの町内会から毎年いただいております。早急な舗装による道路整備が難しいことから、穴埋め等による維持補修での対応をさせていただいております。

ご要望のありました路線については、次年度以降に防塵処理工事での施工を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

風連日進町内会

① 洪水・水害について

天塩川と名寄川の合流地点での水害の危険性が高いと聞いた。今後、それぞれの地域で同時に洪水になった場合の対策や準備がどのようにされているのか伺います。

【回 答】総務部 防災担当

天塩川と名寄川において、同時に堤防が決壊したり、川の水が溢れた場合には、名寄市街地は広範囲に渡り浸水することが想定されます。特に、両河川の合流地点や河川沿いは浸水想定が深く、非常に危険な地域となっています。

万が一、堤防決壊などの災害が発生した場合には、氾濫流による家屋倒壊など大きな被害が発生し、避難することもできない状況となりますので、早めの避難行動が重要となります。

市では、逃げ遅れによる被害を出さないための対策として、防災セミナーや出前トークなどで想定最大規模の浸水想定や、避難行動の重要性などを理解していただき、防災意識の向上につながる取組を推進しており、今後も防災・減災に向けた取組を進めてまいります。

また、水害による災害発生が予測される場合には、あらかじめ市から避難情報等が発信されますので、避難場所などの情報を確認し、速やかな避難行動をお願いします。

② 大雨・洪水時の避難所について

当町内会の避難所は旭コミュニティセンターとなっていますが、川が近くにあることから、避難所として適切であるか伺います。

また、長期の避難となる場合、段ボールベッドや間仕切りの確保が可能であるか、段ボールベッドを使用する場合、何名が当該避難所に収容できるか伺います。

さらに、新型コロナウイルスのような感染症が流行している場合は、何名が利用できるのか伺います。

【回 答】総務部 防災担当

旭コミュニティセンターは、洪水時の避難場所となっていますが、ご指摘のとおり浸水深がゼロではありませんので、必ずしも安全とは言えません。

現在の避難場所等は、公共性及び安全性が比較的高く、立地の環境も含めて検討して指定していますが、災害時の避難場所等の開設については、災害の種類・規模など状況に応じて変動しますので、常に最寄りの避難場所が開設されるとは限りませんので、市から発

信される避難情報などを確認して避難を行ってください。

また、長期間に渡る避難生活において、避難所で必要となる物品等は各施設毎に搬送することとしています。段ボールベッドや間仕切りなどについては数に限りがあり、すべての避難所、避難者に配布することはできませんのでご理解をお願いします。

旭コミュニティセンターでの段ボールベッド使用時や感染症対策時の収容人数についてですが、今後の避難所開設では感染症対策を講じた運営となりますので、避難者1人当たりのスペースとなる2m×2mを確保する想定となります。したがって、当該施設（サンシャインホール含む）での収容人員として100人程度は避難できるものと見込んでいます。

なお、想定最大規模の降雨などによる大規模な災害が発生した場合には、市内の避難所だけでは対応できないことも考えられますので、自治体の枠を超えた広域避難なども必要と考えています。

③ 風連ダム・御料ダムについて

風連ダム・御料ダムについて、降水量や貯水量によってどのような対応をとるのか伺います。

また、放流する場合の条件や手順、危険性について伺います。

【回 答】経済部 耕地林務課

風連ダム、御料ダムは、農業用ダムであり、治水・利水ダムとは異なるため、大口径の放流管は備えておりませんので、最大貯水量を超えると自然に越流する構造になっています。春先の融雪や大雨による洪水吐からの越流はこのためです。

農業用ダムとしての貯水期間は、毎年4月末から8月31日までとなっていますので、9月1日より放流を行い落水することが通常のダム機能となります。

但し、近年、全国的に頻発する豪雨等による被害が多発していることを受け、令和元年12月に「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が決定され、農業用ダムにおいても、大雨による水害が予想される場合には、数日前から貯水位を低下させ、災害に備える「事前放流」の実施が可能になり、本年6月、風連ダムも対象施設となりました。

なお、御料ダムについては、貯水容量が多いため対象施設ではありません。

事前放流の条件としては、「風連別川上流域の72時間予想降雨量が132mmを超える場合に、予想降雨量に応じた事前放流水位を設定し実施するものとする」と定められており、事前放流の実施にあたっては、開発局など関係各所と連携し、てしおがわ土地改良区がダム操作を行います。

事前放流の危険性については、「下流域の急激な水位変動を生じないようにしなければならぬ」と定められています。

但し、集中豪雨や短期間に連続した大雨などの場合には、既に下流域の河川水位が高くなっていることが予想されます。いずれも河川は増水となりますので、河川に近づかないなど危険回避行動が必要になります。

市では、河川巡視を行い水位上昇が確認され、危険と判断した場合は、流域への注意喚起を行うこととしています。

また、毎年4月の広報誌において、融雪期の越流に対して注意喚起及びサイレンを鳴らすことを周知していますが、来年からは、融雪や大雨に加え「事前放流」についても周知する考えです。





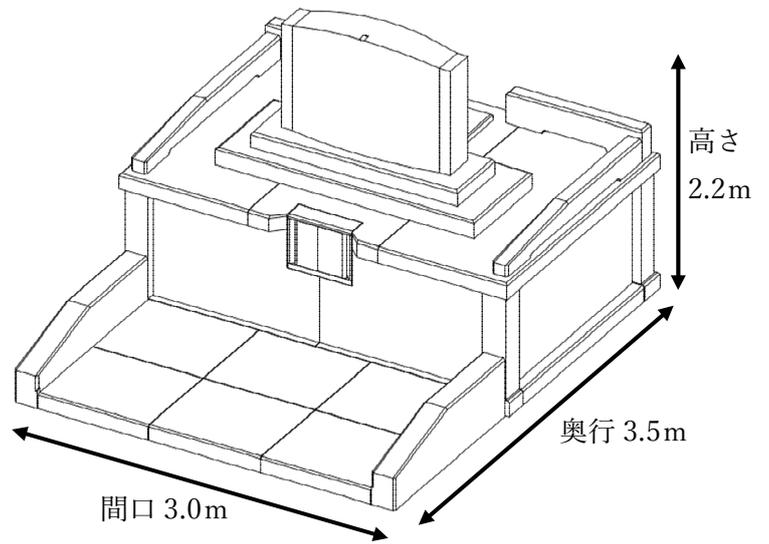
もっと！もち米プロジェクト(事務局:経済部農務課)では、
日本一のもち米生産地である名寄をさらに発信するため
「名寄市もち米ロゴマーク」を作成しました。



名寄市公式LINEはじめました
各種イベント等の情報発信を
行っています。ぜひ友だちになってください。



名寄市合同墓



名寄市コミュニティ・スクールの全体像

地域づくり・まちづくり

連動



地域とともにある学校運営 ～少子化・働き方改革への対応～

地域とともにある学校づくり

地域とともにある学校づくり

学校運営協議会

地域学校協働本部

◎地域住民と学校との情報共有 ◎地域住民等への助言

校長

学校運営の基本方針

学校運営・教育活動

説明

熟議

承認

- ◎学校運営や、学校に必要な支援に関する協議
- 委員
 - ・保護者代表
 - ・地域住民
 - ・学識経験者
 - ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）

地域学校協働活動

- ◎学習活動支援
- ◎環境整備支援
- ◎地域交流支援
- ◎情報交流支援
- ◎安全安心支援

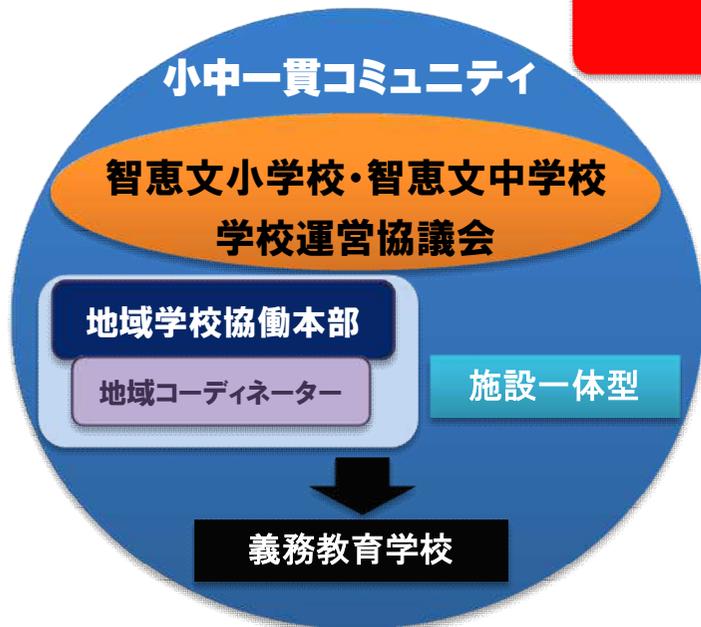
地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）

子供を守り、育む地域

活動に関わる地域住民（ボランティア）

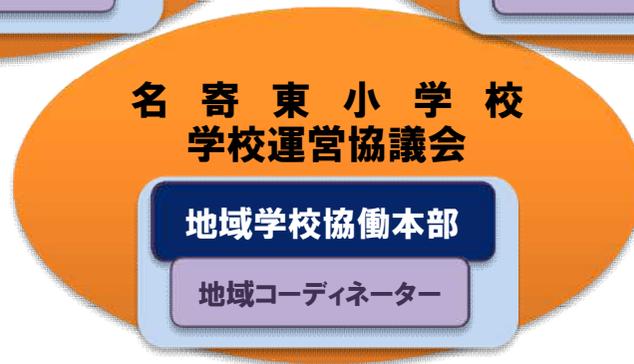
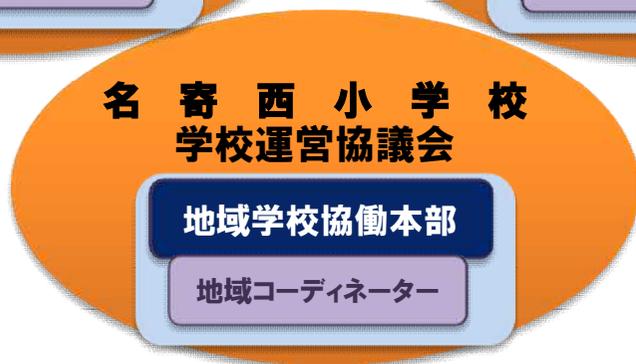


地域学校協働本部連絡協議会



各学校運営協議会に位置付けている地域コーディネーターが地域学校協働本部を機能させ、地域と学校が連携して行う地域学校協働活動を推進します。

地域学校協働本部連絡協議会は、各地域コーディネーターが、7つの地域学校協働本部の活動の推進や、相互の連携に向けた各種取組について検討するための組織です。



○ 南保育所の整備について

1 現在の保育所の状況について（R2年7月末現在）

南保育所	S50年建設	築45年	所児数83名
東保育所	S53年建設	築42年	所児数83名
西保育所	S55年建設	築40年	所児数80名

2 南保育所整備の概要について

- ① 定員150名程度で、「こども発達支援センター」を併設
- ② 他園への給食配送のため「幼児給食センター」の併設を予定
- ③ 3歳未満児の受け入れ体制の充実

3 南保育所整備場所の決定について

この間、南広場と現南保育所隣接地の2箇所を候補地として、隣接する町内会や保護者、関係団体などから意見を伺いながら検討した結果、現南保育所隣接地に整備することで決定しました。

今後は、病院の駐車場確保や送迎時の交通事故防止対策などの町内会等から出された意見を考慮しながら、基本設計をすすめてまいります。

4 今後のスケジュールについて

- ・令和2年度 3月 基本設計完成予定
- ・令和3年度 実施設計
- ・令和4年度～5年度 本体工事（完成後移転）
- ・令和5年度 解体及び外構工事



○ 新型コロナウイルス感染症の対策について



1 現在の状況について：P3 参照

感染状況については、全国的に感染者が急増し入院患者の増加により医療提供体制の負担が増大しています。このことから、北海道では「感染予防の集中対策期間」を12月11日まで延長し、道民に感染予防の対策である「北海道スタイルの実践」や札幌市との往来を控えるなどのお願いをしています。また、感染リスクが高まる「5つの場面」が示されていますので、感染予防対策の参考にしてください。(別紙カラー刷り資料参照)

今後も、マスクの着用、手洗い・手指消毒、室内の換気、3密の回避等の感染予防対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症に屈することなく、市民の生活や健康と市内経済を守るため、皆様とともに取り組んでまいります。

2 感染情報に関する公表について

新型コロナウイルス感染症に関する感染情報については、保健所を有する北海道及び自治体(札幌・旭川・函館・小樽の各市)が、感染者のプライバシー保護や風評被害に配慮しながら公表することとなっております。

本市としては、市が設置している施設で感染確認がされた場合には、北海道と協議の上、感染対策を含め対応を公表しますので、ご理解願います。

3 感染者などへの偏見・差別などの防止について：P4 参照

感染地域では、一部の心ない人による感染者などへの不当な偏見、差別、誹謗中傷などが問題視されており、決して許される行為ではありません。

敵は「新型コロナウイルス」であり、感染者には何の罪もありません。

私たちも、いつ、どこで感染するかわからない状況にあります。

感染者や濃厚接触者などに対する偏見・差別・誹謗中傷などは絶対に行わず、感染者が安心して治療・療養ができるように、正確な情報の下、冷静に思いやりのある行動をお願いします。



●発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医又は相談センターに電話を！(P4 参照)

●名寄市立総合病院(Tel01654-3-3101)で「発熱外来」を開設しました。発熱及び風邪の症状のある方は、必ず電話で予約をしてから受診してください。

●インフルエンザも流行する時期になりますので、健康管理に留意してお過ごしてください。

上川管内にお住まいの皆様 上川管内にお越しの皆様へのお願い

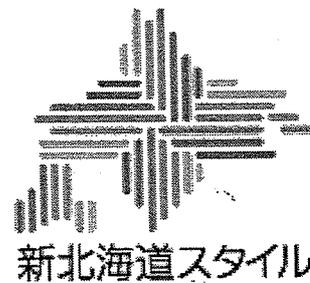
新型コロナウイルス感染症対策：警戒ステージ **3**

集中対策期間

2020年11月28日(土)～12月11日(金)

特にマスクの着用と手洗いの徹底を！

- 感染リスクを回避できない場合は、札幌市との不要不急の往来を控えてください。
<感染リスクを回避できない場合の例>
 - ・北海道スタイルを実践していない施設等の利用
 - ・密閉された屋内での、人との距離が十分保たれない長時間の会合
 - ・飲食の場面において、大人数(例えば5人以上の集まり)、マスクをしない大声での会話、2時間を超えるような長時間の飲食 など
- 飲食の場面においては感染リスクを回避する行動を更に徹底してください。
- 重症化リスクの高い方(高齢者や基礎疾患を有する方など)と接する方、重症化リスクの高い方においては、マスクの着用、手洗いなど感染リスクを回避する行動を更に徹底してください。
- 発熱や咳があるなど体調が悪い場合は、外出を控えてください。
- 「北海道スタイル」の実践店舗・施設を利用してください。
- 「テレワーク」の推進、「時差出勤」の更なる活用にご協力をお願いします。
- 「国の接触確認アプリ(COCOA)」や「道のコロナ通知システム」の更なる活用を



北海道スタイル

【問い合わせ先】

北海道上川総合振興局地域創生部地域政策課 Tel 0166-46-5187

感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください

▶<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>



偏見・差別等の防止

北海道知事メッセージ(令和2年10月)

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、感染された方々やそのご家族、そして医療・介護従事者の皆さんをはじめ、私たちの生活を支えてくださっている関係者の皆さんが、いわれのない偏見や差別、心ない誹謗中傷やいじめなどにより心を痛め、傷つき、悲しんでおられます。

このような差別やいじめなど心ない行為は、決してあってはならず、許されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、この感染症に対する不安をお持ちの方も多いと思いますが、基本的な感染防止対策を取って行動することで、十分に感染リスクを避けることができます。

道民の皆様におかれましては、不確かな情報に惑わされ、差別やいじめなど人権侵害につながるような行動をとることのないよう、正しい情報の下、理解を深め、冷静に思いやりのある行動をしていただくようお願いいたします。

全ての道民が心をつにし、一丸となって、新型コロナウイルス感染症に立ち向かって行きましょう。

文科大臣からのメッセージ(令和2年8月) ※抜粋

- ・ 新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いということではない
- ・ 感染した人を責めるのではなく、励まし、温かく迎えて欲しい

医療機関を受診されるときは事前に相談を

① かかりつけ医がいる方は、
かかりつけ医にお電話を！

② かかりつけ医がいない方は、
次の番号にお電話を！



北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
(24時間・フリーコール)

0800-222-0018

<札幌市、旭川市、函館市、小樽市にお住まいの方>
各市の保健所等へお問い合わせください

感染リスクを高めやすい場面に 注意し、対策を徹底しましょう！

感染リスクを高めやすい場面

マスク
なし



換気が
悪い



人と人との
距離が近い



長時間
滞在

1

飲酒を伴う場面



お酒が進んで感染防止の
ガードが下がってしまう

2

仕事後や休憩時間



ホッととして、マスクを
外して会話してしまう

3

集団生活



常に行動を共にしている
ため広がりやすい

4

激しい呼吸を伴う運動



換気の悪い閉鎖空間では
ウイルスが滞留しやすい

5

屋外での活動の前後



車での移動や食事中など
に三密が生じやすい



北海道

道庁 コロナ

検索



■北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
0800-222-0018 (フリーコール)

※札幌市・旭川市・函館市・小樽市にお住まいの方は、
各市の保健所へお電話ください。

感染防止対策として、

北海道スタイル と

7つのポイントプラス1 の

徹底をお願いします。

道民の皆様は、北海道スタイルを徹底



事業者の皆様は、7つのポイントプラス1を徹底



■北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター
0800-222-0018 (フリーコール)

※札幌市・旭川市・函館市・小樽市にお住まいの方は、
各市の保健所へお電話ください。

令和2年度ピヤシスキー場の料金改定について

1. リフト料金小中学生無料化

小中学生無料（市内外問わず）

2. スキーシーズン券の改定

区分	改定前	改定後	
		市内在住	市外在住
大人	32,800円	19,800円	24,800円
中学生	24,200円	無料	無料
小学生	20,000円	無料	無料
シニア	20,000円	12,000円	12,000円
幼児	無料	無料	無料

※冬休み券、レディースシーズン券の販売は廃止となります

3. リフト料金の改定

券種	大人		シニア	
	改定前	改定後	改定前	改定後
1回券	150円	200円	90円	150円
12回券	1,650円	2,000円	1,050円	1,400円
4時間券	2,050円	2,400円	1,250円	1,600円
1日券	2,650円	3,000円	1,650円	2,000円
ナイター券	1,030円	1,100円	620円	800円

4. スキー・スノーボードレンタル料金の改定

区分	期間	改定前	改定後
スキー	1日	3,000円	1,500円
スキーセット	1日	3,500円	2,000円
スノーボードセット	1日	4,000円	2,500円
ウェア	1日	2,500円	1,000円

5. 道北最大級のキッズパークの開設

チューブ、そり滑りエリアに加え、トレイン、スライダー、雪山トランポリンなどの「ふわふわ遊具」を新設
(入場料：300円/人)